

平成 30 年度 第 2 回 吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時：平成 30 年（2018 年）11 月 16 日（金）

午後 2 時～4 時半

開催場所：吹田市立中央図書館 3 階第 2 集会室

出席委員）広瀬委員長、柴田副委員長、稲垣委員、佐中委員、西野委員、林口委員、
野々上委員

事務局）落地域教育部次長、宮東中央図書館長、長参事、林野参事、池田主幹、
桑名主幹、森千里図書館長、森さんくす図書館長、井手江坂図書館長、
廣本千里山・佐井寺図書館長、梶原千里丘図書館長、牧瀬山田駅前図書館長

傍聴者）なし

平成 30 年度 第 2 回 吹田市立図書館協議会次第

- 1 「平成 29 年度（2017 年度）吹田市立図書館点検・評価報告書」（案）作成について
- 2 報告事項
 - （1）「吹田市の図書館活動 平成 29 年度（2017 年度）統計」について
 - （2）図書館整備計画の進捗状況について
 - （ア）中央図書館の耐震補強等改修事業について
 - （イ）（仮称）健都ライブラリー整備事業について
 - （ウ）北千里小学校跡地複合施設整備事業について
 - （3）共同研究「公共図書館における知的障害者への合理的配慮のあり方に関する研究」について
- 3 その他
 - （1）次回日程について
 - （2）その他

広瀬委員長：開会の挨拶

事務局：傍聴者確認 なし

出席確認

資料確認

1 平成 29 年度（2017 年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）作成について

広瀬委員長：次第 1 の平成 29 年度（2017 年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）
作成に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

長参事：吹田市立図書館点検・評価報告書につきましては図書館法第 7 条の 3「運営の状

況に関する評価等」の項に基づきまして年度ごとに図書館運営の評価と点検結果の報告を実施するものでございます。委員の皆様には前回、図書館活動の統計結果に図書館の自己評価を載せたものをお配りしまして、ご意見をお願いしておりました。その後、前回までの協議会の皆様からいただいた評価と意見を反映させた評価を加えました「平成29年度（2017年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）」を先にお送りしております。この点検・評価報告書について、本日出していただきました意見をまとめまして、評価を確定させたいと考えております。よろしくお願いいたします。

本日の最終案につきまして変更点を簡単にご説明申し上げます。先だってお送りしました資料をご覧ください。9月中に皆さんからいただいた評価を入れております。その際、統計数値を新たに確定したものに修正しておりますが、図書館の評価は前回ご提示したもののままです。皆様のご意見は送っていただいたものをそのまま入れておりますが訂正などございますか。

では1項目ずつご説明します。

基本目標1「地域の情報拠点として、いつでも、どこでも、だれにでも、役立つ図書館サービスを目指します」ということで、取組み1図書館施設及びサービス網の整備をあげております。中央図書館の整備や不便地域である岸部での（仮称）健都ライブラリーの整備が進んでいることや広域利用を開始したという実績により図書館としてはAをつけております。中央図書館については平成29年度の耐震診断の結果、耐震と改修工事が実施されることとなりました。点検報告書の案で（1）中央図書館の充実（再整備）アの末尾のところに平成29年度に耐震診断をして、その結果を持って今後の計画の判断材料となる見込みです。とその時点では書いておりますが、その結果を以て耐震と改修工事が実施されることになりました。と改めさせていただきます。協議会の評価はその時点で全員AをいただいておりますのでAと入れさせていただきます。中央図書館の耐震改修が決定して、不便地域である岸部地域で（仮称）健都ライブラリーの設計と整備が進み、それから長らくの準備をへて各市町と協定を結びまして、北摂7市3町のどこの図書館でも使えるという広域利用も始まりました。着実にサービス網が整備されているということに対する評価をいただいたと考えています。図書館整備としましては北千里、中央、（仮称）健都ライブラリーと整備に関して住民の声を十分に生かすことを課題として挙げている委員もおられました。以上取組みのご説明です。

広瀬委員長：基本目標1に関わるところで事前に評価の意見をお寄せいただいている方もいますが、この場で付け加えたいところもあるかもしれませんのでご自由にご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

A評価でいいと思いますが、これは総合的な評価であると思っています。数字が

載っているものもあれば、なかなか数字に表しにくいような成果もあるだろうと思います。各委員精査したうえで評価をつけていただいたものと思いますが、報告書そのものに記載する数字につきましてはどの数字をあげるのが相応しいのかということを考えて、次年度に提案いただけるといいかなと若干思ったところもあります。というのも2か年度にわたり数字が出ていて、前年度より少し落ちている場合、それだけが目立ってしまうということがあるので、全体像がそれでゆがんでしまうと困ります。その点ご留意いただけたらありがたいと思います。特になければ最初の項目Aで確定します。(異議なし) 続いてよろしく願います。

長参事：4 ページ目取組み2の利用促進ですが、年間貸出冊数とホームページへのアクセス数を入れております。個人貸出数は前年度からダウンしておりますが、人口30万人以上の市区で総貸出数において全国64市区中11位と図書館年鑑に出ておりました。ホームページのアクセス数はアップしております。平成28年にホームページの充実を図った効果が出てきたのかなと思っております。来館困難な方への郵送貸し出しを平成29年8月から開始しまして延べ人数69人の方に146冊の貸出をしております。自己評価はBとしております。協議会評価は他市との比較で貸出数の多さやメールマガジン、SNSでの情報発信における図書館らしさを成果としていただいております。課題につきましては利用増のための仕掛けづくりやSNSの質の評価をするようにということ、ICタグの利便性の向上とともにカウンターでの司書との対話ができる関係づくり、居場所としての図書館づくりが必要ではないかというご意見をいただいております。協議会評価につきましてはBです。

広瀬委員長：それではただ今の評価ですが、皆さんの意見を踏まえてB評価でどうでしょうか。何かご意見ございますか。

西野委員：評価はBで構わないと思いますが、取組み2での報告に(3)来館困難な人へのサービスを実施とあげておられますが、前の時もそうでしたが実施してはではなく数字を入れたらどうかと思っていました。数字は出ているのでしょうか。

長参事：障がい者や来館困難者へのサービスのところにも同じように出させていただいております。基本目標2取組み3障がい者並びに来館困難者へのサービスの充実のところです。

西野委員：この項目自体は前と後ろで重なっているということですね。

長参事：取組み3のほうは今まで高齢者及び障がい者へのサービスの充実としていました。それをこちらのほうに来館困難者を持ってきたもので、こちらにあるのと元々の取組み2利用促進のほうでも載ってしまったものです。統一したほうがいいでしょうか。

西野委員：取組み2利用促進(3)は今年度始めるときに立てた項目なのですか。5ペー

ジのほうに詳細は 15 ページにあるというので書いてもらったならそれで構わないと思いますが、来年度書くときにオーバーラップというのはどうかと思います。5 ページの取組みの詳細はこちらの取組 3 にありますというように入れといたらいろいろわかるのではないのでしょうか。

長参事：次回には整理したいと思います。

広瀬委員長：ありがとうございます。次年度に向けて整理いただけたらと思います。

野々上委員：自動貸出機が入って個人的には便利になったと思って利用しています。周りの人たちも自動貸出機になって便利になったという人もいます。ただ中央図書館の予約棚はすごく見にくくて台に乗って上の本を探しています。改修されるということなので予約棚についてはもう少し見やすい形にしていただければと思います。

宮東館長：背が高いというところが不便ということでしょうか。

野々上委員：それもありますが詰め込んであるのでなかなか見つけにくい。わかりやすく改善してほしいです。予約棚は誰が借りているかはわからないけれどもこんな本を借りている人がいるとわかって、今度は自分もあれを借りてみようかという意見もあるので一長一短あります。長の方が大きいのですが、見にくいという人に関しては改善を考えてほしい。そんな声は聞こえてきませんか。

宮東館長：前回の協議会の中では番号についてご意見がありました。日付が先に来ているので番号が前に来てくれた方が良いという意見をいただきましたが、いったん始めてしまうとそれで慣れてしまい変えるのは難しいということでそのままにしています。

野々上委員：わかりました。

広瀬委員長：ありがとうございます。その他あればお願いします。

林口委員：フェイスブックやツイッターなどの SNS を使われて情報発信されていますがやはり画像があると見やすいというのがあります。イベント関連の告知ポスターを PDF などでツイッターにのせられている部分だけが目に行くので、画像を載せたほうが見やすいのかなと思いました。つぶやきだけだと横長のものが並んでしまうので、注目してほしい内容に関しては、多少手間はかかりますが画像にして大きく見せるほうが効果的ではないかと思います。

長参事：ツイッターでは文字だけでフェイスブックに画像を載せるという分け方をしています。

宮東館長：載せられることは載せられるので少し考えたいと思います。

林口委員：ツイッターの機能としてリツイートがあります。市民が本の感想をつぶやいてそれを見つけてリツイートするというのはできないのでしょうか。どうしても運営側からの情報発信ばかりに見えてしまうので、市民の意見を拾っていますよという風なリツイートがあればもっと親しみやすいと思います。本の感想や図書館の

使い勝手もそうなのですが何か検索するところがあると思います。

宮東館長：書かれているものをリツイートしてみるということですね。

林口委員：そうです。そういうのができればいいのかなと思います

広瀬委員長：前日も新しいメディアを使って双方向の動きが生まれたらいいなあというご意見もありました。具体的な提案ではあります。ご検討お願いします。

それ以外で何かございますか。なければBで確定してよろしいですか。(異議なし)次に進めてください。

長参事：6 ページ取組み3 資料と情報の提供ということで昨年度取り組みました行事の参加人数やレファレンス、読書調べもの相談の数字を入れております。行事についてアクションプランがあり、その数値を見直した形で目標値 5,000 人としておりますがまだ届いておりません。委員から行事のほうで千里図書館の回数と参加人数が他館に比べて大変高くなっていますが、その理由が何かというご質問をいただいております。平成 28、29 年度とも千里図書館でニュータウンミニ写真展を行いました。自由に鑑賞できるようにしていただきましたので 28 年度 528 人、平成 29 年度 304 人と多くの方が訪れてくださいました。この人数が各館との差と思われます。図書館の評価としては参加人数が目標に届いていないということでBとしています。協議会からはパスファインダーですとか行政支援レファレンス事例や地域資料のデータベース化など多彩な取り組みに評価をいただいているものと思っています。ただYAコーナーの充実とか学校支援の物流の確保に努力をしてほしいという意見いただきました。その点で協議会評価Bをいただいたと思っています。

広瀬委員長：ありがとうございました。取組み3に関してご意見よろしいでしょうか。

西野委員：千里図書館の件で、増えているというのは写真展を開いたからだというお話であればもっと前向きに考えて、数字が落ちたから図書館側としては評価が落ちるというのではなく、次に糸口が考えられるようなことを書かれたらどうでしょうか。こういうイベントを開いたら増えるというように考えられたらどうかと思います。図書館側の評価に入れるのか協議会の評価に入れるかはわかりませんが、まさに答えを仰っていると思います。

広瀬委員長：10 ページの課題1 行事等の参加人数についてでていますが、ここの書き方などをどうするかですね。

西野委員：課題で、悪いというのではなくて、この取組みを企画します。という時に、どこかに千里図書館の利用をよく考えたうえですとか、私たちはそういうきっかけを持っています、何か考える手段があるのではといったほうがいいと思います。

宮東館長：協議会のご意見として行事の開催については集客が見込めるような取り組みについて工夫したほうがよいというのを課題の3ということで付け加えるということでしょうか。

広瀬委員長：多くの方が参加いただけるような企画、ここからヒントを得て展開していくようなことが課題の一つに考えられるのではないかというご意見を課題の3つ目としてたてていただけたらいいかなといただきましたので協議会の意見として指摘させていただければと思います。

稲垣委員：11 ページの課題2のところではヤングアダルトコーナーについてももう少し充実してほしいという意見が書かれています、館によってそれぞれちがいますよね。ここで言われているのは来館される若い方にアピール度の高いものをしてほしいという意味で書いていると思いますが、館ごとに見ていくとそれぞれ特徴があると思うし、ここにも書かれているビブリオバトルをしましたとか、ヤングアダルトコーナーはこういう形で今各館やっていますと私たちがわかればいいかなと思います。ヤングアダルトコーナーの充実しているところ、例えば山田駅前などがあるのでそれぞれの特徴を分かりやすく説明のところに入れたらどうかと思います。

広瀬委員長：もう少し情報を入れていただくとしたらということですね

稲垣委員：報告でも個別にみていけばわかりますが、吹田のいろんなサービスの特徴として山田のサービスも一つあるのかなと思ひまして。

宮東館長：8 ページの(5) ヤングアダルトサービスと書いてあるところの下に各館の状況を少し簡単にまとめて入れて、参画状況と続けてはどうかと提案させていただきます。

広瀬委員長：ありがとうございます。数字がそのあと出ていますが、少しリードとして特徴を簡単にだしていただけたらと思います。

稲垣委員：ツイッターで書評とか若い方にお願ひしたら図書館と利用者のやり取りが生まれてくるのではないかと思います。

林口委員：関西大学の司書の実習期間もあるかと思いますが、その期間はまさに若い学生が来ていただけると思うので、そういった機会にお聞きするのもいいのかなと思います。

広瀬委員長：この件については一定の成果があります。今出ていた今後の課題に繋がることについては追記をお願いします。B評価でよろしいでしょうか。(異議なし)

長参事：11 ページ基本目標の2 仕事や暮らしを豊かにする図書館サービスを目指しますということですが取組み1 施設や地域との連携ということで千里図書館の起業コーナーなど他部局との連携が進みました。出前講座とか講師派遣の依頼が増えております。これらは専門職の仕事と捉えておまして、お声がけがあれば断らないというスタンスで取り組んでまいりました。自己評価はAとしております。協議会評価はA4名B2名でございました。多い方をとってAとさせていただきます。連携して情報提供をした結果、市民や行政職員の評価の捉え方を考える必要があるというご意見を委員からいただいております、どういう観点でおつ

しゃっていただいたのかご説明をお願いします。

西野委員：数値的なこういうもので捉えるときに、どのようなレスポンスがあったかは取らないといけないということで書きました。現実には難しいと思いますが、実施した相手からどんな評価を受けているのか、次の段階を考えなければならないと思います。

宮東館長：各種講座などについては、終わった後に皆さんのご意見をアンケートで集約させていただいています。それを次の取組みに活かすという形では進めています。今年につきましては、インターネットを通じて、アンケートを実施しました。昨年度は紙の形で図書館奉仕全体についてアンケートをいただきました。ただ講座でご意見をいただくほうが、何を見てこの講座に参加されましたかといつて多いところに力を入れて次からPRをするとか、そういういただいた意見に素早く反応して動けるような仕組みを考えるということでしょうか。

西野委員：例えば吹田市出前講座の充実と活用で目標が6件にも関わらず34件ありました。すごくうれしいことですね。何故そうなったのかということをつまえたうえで、別に目標値を上げる必要はないのですが、こんなことがあったから相手は講師を依頼してきた、それに応じた講師を私たち図書館は育成して持っていますよと言えばまた活用してもらえるといます。平成28年は23件になっているから何か希望があるのですよね。これでいけば相手が出前講座を希望している何らかの理由があります。希望している相手がいるわけだからそれは多分依頼してきているから捉えることができる。その言葉を聞いて、こういうのをやれば図書館をもっと活用してもらえ、出前講座をもっとしようと思ったらできるというのを捉えてもらったなあと思います。あるいは他部局でいえば文化スポーツ推進室との連携事業の運動講座が好評でしたとあれば図書館が今からやる場合、まず文化スポーツ推進室がひとつのパートナー的に期待されているところだと読めるわけです。文化スポーツ推進室と連携するとしたら図書館はどんな本を置いたらいいのか。どういうスタッフを置いたらいいのか。そういうのを捉えに行くというのがそもそも課題1で言いたかったのです。それは難しいなと思いつつ、そこを把握していないと次への展開、もっとやるというところに繋がらないかと思いました。

広瀬委員長：例えばメニューが10講座あるという中で、人気の講座とサポーター価値があるけれどもなかなか数として伸びないということもあるかもしれません。実績からわかってくる部分と関わった市民から直接生の声で聞こえてきて、どういうところに図書館が提供するサービスの需要があるのかの把握を日常的にされると思いますが、そこから今後どこら辺が重点的な施策としてすればいいのかヒントを組んでもらうということでしょうか。特にシステムチックにということではありませんが意識的にやっていただければということかと思いました。講座が好

評であるということもアンケートと日々の業務の中で取り組まれていることを踏えての評価ということで理解しております。

宮東館長：文化スポーツ推進室についてご意見いただいたのですが、またシステムが変わりまして文化スポーツ推進室の職員が地域教育部に配属になって、その方が地域教育部の行事を受け持ってくださいという形になっています。図書館以外から来てもらうことについて変わりはありませんが、体育指導の職員の配属が地域教育部になりましたので公民館や図書館に来ていただく形で進んでいます。

西野委員：それは人によるということですか。

宮東館長：そうではなく文化スポーツ推進室に頼んでいて、これだけあったので地域教育部に人がいきましようかという流れがあると思います。恒常的に地域教育部から文化スポーツ推進室にお願いして、それだけの実績が出たので人をそこに配置しましょうという形になったということもあると思います。

柴田委員：そういうポジションが恒常的にできたと理解してよろしいですか。

落次長：体育指導員として配属を地域教育部まなびの支援課にしました。

宮東館長：今年度から、そこと協力しながら事業を進めて、来年はまた違う形でこの評価は出てくると思いますが、尻すばみにならないようにずっと続けられるように同じ所に職員が配置されたということは継続していく。という意識の表れかなという気はします。

西野委員：基本のところではいけば部局は関係なく連携事業の運動講座をやっていますということですね。文化スポーツ推進室はそれでうまくいった。文化スポーツ推進室だけでなく地域教育部に人を用意しているからそっちで同じ連携事業の運動講座が続けられるということですね。連携事業の運動講座というのは何故そんなに必要なのか、当該個所とよく話を聞いてうえて、吹田市としてそういうことをしなければいけないから図書館としても協力しますというならこれ一つですし、あるいは全然違った切り口で、そこに何かあったらそれに基づいた他の部局、そもそもタイトルの言えば他部局との連携の中に入っているの、文化スポーツ推進室だけでなく他の部局もたくさんありますから他の部局へ伸ばすためのアイデア、ヒントというのが考えどころかなという気はします。

宮東館長：定期的に図書館から市内LANで新刊図書のお知らせとか図書館は今こんなことをやっていますよ、というのを一か月に一回ずつ載せておりますので図書館のやっていることに対する認知度が深まって環境や地域経済振興室からもお声がかかるようになってきたかなと思います。

稲垣委員：防災のことって関心が高いですし、図書館でもパネル展示に協力したとありました。私の市民の知り合いも防災のことを勉強に行ったと言っていました。関心が高いことかと思えます。

広瀬委員長：今少しずつ進んできている他部局との連携のところも、より一層より有機的

に結びつくことができ、図書館の活動を庁舎の中でもご理解いただきつつ、コラボして何か図書館事業として新しい展開がそこから生まれていくこともあります。これをさらに進めていくことが課題というふうに協議会からの意見があったということで記していただければと思います。評価ですが委員によってはB評価もいたわけですが、すべて当初細かく計画していた通りではないかもしれませんが事業展開する中で広がりが出てきているところも含めてA評価としてはどうでしょうか。（異議なし） 続きまして次の取組み2をお願いします。

長参事：取組み2 自己実現の援助です。こちらは主にボランティア関連の項目です。多くの皆さんに支えられて図書館活動を続けております。目標値は780名と目標値には届いていませんが努力を続けておまして、登録者数は前年度より少し増えております。引き続き児童サービスや障がい者サービスのボランティアの養成に力をいれています。自己評価はAとさせていただきます。図書館フレンズの概数の内訳の表が13ページにございます。委員からはアンケート結果に基づいてボランティア活動のブラッシュアップを図ってほしいとご意見いただきました。平成29年度アンケートでは活動に満足されている方が65パーセントでした。活動日の登録方法を簡便な方法にしてほしい、図書館のホームページからできたらよいというご意見やもっと活動の機会を増やしてほしいという意見をいただいています。協議会の評価はAとBが同じ数でしたのでAとしました。

広瀬委員長：少し意見交流しながらAなのかBなのか決めていきます。追加でご意見ありますでしょうか。

稲垣委員：図書館フレンズの活動の中で地域資料の入力というのは具体的にどのようなものですか。普通の本だけではなく地域資料としてリーフレットとか古い資料とかにもかかっているのでしょうか。

廣本館長：今現在していただいているのは新聞の見出しを入力することです。各司書が新聞の記事を読んで、吹田関係のものを切り抜きの形でちさとに集めてきてデータ化します。それを年に一度ホームページでデータ検索できるようにしています。

稲垣委員：わかりました。

広瀬委員長：何か他ご質問ないでしょうか。図書館サイドの評価に書いてある通りここに上がっている数字だけで判断するものではありませんが、全体に住民の人口構造も変わる中でボランティアの担い手というのはどこの市町村も課題を抱えていると思うので、そういう状況が進む中、一方では登録者数を増やしていたり講座が好評であったり、開催人数とか延べの参加人数が増えていたり、かなり実績をあげているという風に苦しい状況のなかでむしろあげているとみていいと思います。ボランティア総数でみると確かに目標値に達成していないということでそこを強調するとすれば上回る成果と言えるのかどうかあるかもしれませんが委員はどのように判断されているか意見受けたまわりたい。

野々上委員：目標値に 200 人ほど少ないですね。図書館でもいろいろ地域差があるのでボランティアが多いところや少ないところあると思いますが、なぜなのか原因を考えられていますか。思い当たること例えばボランティアさんがやっていてフレンズがされているお仕事は見せていただいています自分が思っていた仕事と違うことをさされたとか継続してできないとかそういうところにも原因があるのでしょうか。200 というのはわりと大きな数かと思います。

広瀬委員長：逆に 780 という算出根拠がなんなのか。住民実態からするとやや高すぎる目標値なのかもしれないと思います。そちらがむしろ妥当な数字なのに届いてないというなら 200 というのは大きいかなと思います。

野々上委員：図書館としてはそれくらい的人数がボランティアとしてしてもらえたらいいと思っているということでしょうか。

宮東館長：もともと、吹田にお住いの障害者の方が対面朗読などに全員来られるとこれくらいいないとだめですよというところをアクションプランの中に落とし込んだものです。ただ、全員が対面朗読に来られるわけではないので高すぎる目標ではあると思っています。ボランティアの方も高齢化するところもありますので毎年朗読、点訳、音訳については養成講座をやりまして、次の新しい方をどんどん養成していくという形をとってたくさん参加していただいて少しずつ増えているところはありますが、目標値が高すぎるというのは確かです。ただ図書館フレンズについてはもう少し活躍の場というのを考えていくべきかというのは課題として考えています。

広瀬委員長：今の話でよくわかりましたが、A 評価を図書館としてされているのも、多彩なボランティア活動が促されてはいるので、苦しい中でも頑張って成果を上げているという評価なのかなと思います。最大必要人数を年度ごとの目標値に立てると厳しい評価にならざるを得ないと思うので、単年度でどこまで迫りたいのかという意味で目標値設定の精査を次年度に向けて出していただいたほうが実態に合った評価ができるのかなという気もします。実質を受け止めれば A 評価でいいのかなと思いますがいかがでしょうか。

西野委員：ボランティアというのはボランティア養成状況にのっている児童サービス、障がい者サービスの関係といろいろあるのかなと思っていましたが、今、障がい者のところを仰ってたが 1,000 名というのは児童も障がい者も何もかも含めて 1,000 名ですね。それで考えると児童と障害のどのくらいのバランスでしているのかわからないが障がい者がそんなに多いのかなあという気がしました。平成 34 年度で 1,000 名と書いてあります。それはどのボランティアをどのぐらいと思っているのか。障がい者がすごく多いのならそうかもしれないし、障がい者ばかりではなく児童ボランティア、お話しボランティアなど吹田市は若い人をたくさん集めようとしているし実際来ていると思うのでこの辺おろそかにしてはダメな

ことかと思う。そう考えると1,000名の内訳、実数575名がどうなっていますか。

宮東館長：図書館活動の6ページをご覧くださいとボランティアグループ一覧があってそこに何人の方が登録しているか実数が出てきております。児童と書かれているのとブックスタート、おひぎで絵本とここまでが児童向けの行事でお世話になっているボランティアの実数です。次が障がい者の担当をされている方で約220名、一般の図書館フレンズなどで90名、合わせて575名ということになっています。児童向けで300弱です。

西野委員：ということは個別にそれぞれのボランティアを募集しているのは図書館フレンズとか友の会だけであって、残りはそれぞれのグループがどのくらい規模を維持するかで数字がものすごく変わるのでですね。図書館自体の努力できるところが児童と障がい者の方はあまりないような気がします。

長参事：ボランティアグループの方はすべて図書館が養成した方です。毎年養成講座を開いています。児童のほうもブックスタートのひろばのりんごの木ของ皆さんも図書館で養成した方です。

柴田委員：そういう既存の団体があったとして、そこと連絡をとってボランティアをしてもらうのも図書館の一つの努力だと思います。その点はそれでいいと思います

西野委員：今の指標のところは人数になってしまっています。例えば人数なら図書館が直接的に一生懸命集めているのが関係すると人数が重要な話になりますが、自分たちが養成した方をどこかに渡して、その団体が保持してくれるかどうかにかかるといくなると数字が200足らないと言ってもあまり意味がない気がしました。図書館が努力して上げようとして上がってない、それが悪いというべきかどうか今思いました。

広瀬委員長：養成講座を開いて、一定の知識を身に付けて活動していただく形で活動をサポートする取り組みを図書館側としてやって担い手を増やしているということがありますが、裾野のところではボランティアな活動なので市民自身が活動にどの程度かかわっていけるかというところがあると思います。そこは図書館がどうかできる部分ではなくて、縮小していった厳しい状況になっているのは間違いありません。そういう中での実績の数字なのだと思います。1,000名がどうなのかはよくわかりませんが。

宮東館長：アクションプランを作るときに定量化するというので数値をあげたということできていると思います。それがいいか悪いかは10年の計画でしたので10年経って次を考えるとときに実現可能であるのか、本来あらねばならないところに目標を置くのか、というのはあります。そこはしっかり検討していきたいと思いません。

西野委員：では言い方を変えて、私は図書館がされているというのを表現したほうがいいと思うので、保持しているボランティアが少ないといわれる前に例えば、こ

の年は何人養成して何人登録したと言い換えれば努力して増えています、1,000名には足りないが必要なことはして、より多くの成果を上げていますという言い方をすればしていることの値打ちを出せると思います。誰かが数字だけ見て200も落ちているといわれたら、図書館としてはそうではないと言わないとこれでは攻められたらこけてしまうだけかと思います。

広瀬委員長：親計画のところでは定められた数字があつてということなので、ここだけでもできないというところがあると思います。(1)のところは全体の総数が出ていますが、具体がイ、ウに出ていて特に養成講座でこれだけの方に受講していただいて、そこから登録者が増えているという実績の中身を冒頭のところに触れていただいたほうが図書館の取り組みの成果がわかりやすいと理解しました。いろいろご意見いただきましたが全体の評価はいかがいたしましょうか。厳しい中でも上回る成果を上げていると見るのか、概ね目標としているところが達成されていると見るかどうかです。

野々上委員：養成講座とかいろいろな分野で頑張つて続けてされているというのはほかの市の図書館に比べてすぐれていると思います。Aでよいと思います

柴田委員：先ほどの書き方を少し書き加えていただいて、これがトップにでて目立っている状況でこのままですとAと言い切れません。どなたか違うとこの方が見られた時に、どうしてAなのかと思われる。内容的にはどの委員もおっしゃったように頑張っておられると思いますのでそこを工夫していただければAでいいです。

野々上委員：最近では数字で判断してしまうところが多くて惑わされてしまいます。

柴田委員：目標値をこれであげていると数字で評価せざるを得ないので補うことはしていただきたいと思います。

広瀬委員長：今のご意見踏まえて、並べ方もそうかも知れませんが少し説明をする、とりわけ養成講座の実績があがっている活動の質のところを推量でもいいので入れたほうがこの評価にふさわしい内容だと読む側にも伝わるのかなと思います。そのような調査を前提に図書館協議会としてもA評価でよろしいでしょうか。(異議なし)次に移ります。

長参事：15 ページ障がい者並びに来館困難者へのサービス充実です。対面朗読とか翻訳図書の貸し出しが増えております。デイジー再生機の貸出やユニバーサルコーナーの設置、知的障がい者を対象とした図書館ツアーですね、当事者を図書館に招いて見学していただいたりしております。来館困難な方には図書の郵送貸し出しを開始しております。その成果として自己評価Aをつけました。協議会としては長年の取り組みの成果を評価していただいてAとしていただいたと思いますがBの方が2名いました。地域の中の図書館として他の機関や施設との連携取組への期待ということを考えていただいてのBかなと思いました。

稲垣委員：デイジーの取組みについて再生機の貸出しというのは全館で取り組まれている

ということですが子どもとか含まれていますか、また、何度も同じ方が活用されているのか聞かせてください。

廣本館長：障がい者の登録をしている方で主に視覚障がいの方です。子供の登録はありません。登録されればもちろん受付しますが実際に登録されて借りている方はいません。

稲垣委員：図書館としては視覚障がい者とかデージー貸出は実態的には成人が対象ですか

廣本館長：実態としては成人です。図書館として障がい者サービスを受けられる方の基準がありますので合致していれば年齢問わず登録していただけます。

稲垣委員：実態は成人ということですね。

廣本館長：今のところは成人です。

西野委員：サピエの録音図書のところで大阪府済生会千里病院の協力で健康医療情報講座や講演会等も組まれているというのは障がい者のところとどう関係するのでしょうか。

長参事：健康医療情報講座のほうは病気の方ということで障がいではないが来館困難ということで書かせていただいています。

西野委員：こういうのがあるのならあると書かれた方がよいと思う。(5)になるのですか。

長参事：17 ページの取組み4のところ特色あるサービス(3)健康・医療情報サービスのところにも書かせていただいています。

稲垣委員：済生会で活動について本を出されていますね。

宮東館長：地域医療に力を入れて図書館にご協力いただいています。

広瀬委員長：取組み3についてのご意見ということで健康医療情報講座のことが出ていますが項目でいうと取組み4のほうに位置づいているところではあります。これについての意見ということで、こっちに移した方がいいのか、形式的なことかと思えますが医療、福祉、学校教育という分野とも連携する取り組みの一つで来館困難者へのサービスの一つともいえるし、特色あるサービスとも位置付けられます。この報告書では特色あるサービスに入れていますが、どちらでないといけないということではないかもしれません。

西野委員：次のところとオーバーラップしていますから協議会側でこの分は次にしてもらった方がいいかもしれない。あと病院での読み聞かせボランティア、団体貸出というのもどこかに繋がるのですか。

宮東館長：これは図書館に来られないからということもあります。それでここに入れていただいているという気はします。

西野委員：図書館の報告の中でこのボランティア団体貸出という話はどこかにでできますか。

宮東館長：出てきません。何かでお話ししたか、皆さんにはたぶん館の目標で前回お話し

したと思います。

西野委員：図書館でされていることは前向きに書いたほうがいいから、どこか実績の中でこういうことをしていますと事実事実として入れたらどうかと思います。

宮東館長：平成 29 年度ではなくて平成 30 年度にお声掛けをいただいたのでここには載せていません。やりますよというので前回お話ししたと思う。講座をやっている関係でお話が来たという順番はあると思います。仲良くなったので貸してくださいというのが根付いてきたというか広がってきたということはありません。なかなか病院に本を貸すというのはハードルが高くて、市民病院にも声を掛けましたが本の消毒などあってハードルが高かったです。病院から声かけていただくのはありがたいことで、こちらから言うと開かない門も向こうから言っただけならばということなんです。

広瀬委員長：来館困難な入院中の方などに本を届けるというその他の障がい者ではないが患者へのサービスということでここにご意見いただいているのは成果の一つとして特に問題はないかなと改めて思います。そのことが図書館側の事業として項目が上がっていないのは今年度からだだったからということですね。情報講座のお話も入っていますが、その前段でそういう繋がりがついているのもこういう講座があったからだという趣旨で入っているということで、講座そのものは 17 ページの健康医療情報サービスに位置づくものという理解でよいと思います。

宮東館長：平成 30 年度からの団体貸出に繋がりました。と特色あるサービスに取り入れさせていただくことも考えます。

広瀬委員長：それぞれの項目で切れてしまう必要はないので定期的に繋がった方がいい。取組み 3 についての評価ですが、今あったような貴重な取り組みをされているということで協議会として A の評価でよろしいでしょうか（異議なし）続いて 4 の特色あるサービスに移りたいと思います。

長参事：17 ページ特色あるサービスです。各館がそれぞれ取り組んだ事業についての評価となっております。（2）多文化サービスの多言語による読み聞かせ等の行事の実施のところ千里図書館で実施となっておりますが、内訳のところウの英語でハロウィン江坂図書館で実施したものです。全部が千里図書館ではなくこちらのみ江坂で実施しました。各館で特色あるサービスをいろいろ行いましたが、もう一歩というところがありますので図書館の評価は B としております。協議会の評価も B でございます。各館別の評価が必要というご意見もいただきましたし他の団体との連携によって特色あるサービスをもっと広げられるのではないかとというご期待をいただいていると思っています。

広瀬委員長：内容について質問ご意見ございますか。

林口委員：（2）多文化サービスの行事の中で英語やおとなりの国ベトナムとあるのですがその国の方が出席されてましたか。

森千里館長：「英語でえほんを楽しもう！」には関西大学のボランティアサークルに平成29年度にお願いしたものが3回ということで日本人の方ばかりです。ベトナムのほうは講師の方はベトナムの方で日本在住です。講師のお知り合いの方で数名の日本在住のベトナムの方も質疑応答の中で答えのほうのアドバイスをさせていただきました。

林口委員：日本に在住する外国人の方も増えていると思いますが、日本に来たはいいけど知り合いができないとか日本語がわからなくて困っている外国の方もきっといるかと思えますので、こういった行事の中でコミュニティがつけられたり図書館に来たら母国語で書かれた本があるというだけで安心感につながると思えます。我々日本人が外国の状況を知ろうという姿勢も大事だが、外国の方の支えにもなればよいと思えます。外国人にも参加しやすい行事が何かあればいいかなと思えます。

広瀬委員長：ありがとうございます。事前にいただいていたご意見の中にも、外国人の方にも利用が広がればいいなという今後の期待も含めてかと思えます。がありました。サービスのほうも多言語で展開していくとか利用する図書の多言語化をはかっていって多言語の住民が利用できるような環境を作っていくと、その中で自律的なコミュニティが出てくるとさらに活動が促されると思えます。

野々上委員：乳幼児の関係のりんごの木とかこぐまとかおひげで絵本という2、3歳児を対象にした会で南千里地域というのはわりと外国人関係の方がいらっしやいます。お母さんが日本人、お父さんが外国人という家庭とその反対のケースもありますが、赤ちゃんを連れて参加していただく場面に接する際、言葉があまり通じなくてもわらべうたを歌ったり絵本を見たりするとすごく共感してもらって楽しんでもらえています。赤ちゃんの時代からそういう場に参加できる行事が各図書館でありますので、そういう環境が広がればいいな思えます。わらべうたなんかはメロディさえあれば口ずさんだり、赤ちゃんとか幼い子と一緒にしぐさができるので続けて参加され、いい環境づくりになっていると思えます。ずっと続ければいいが、短期間でいらっしやる方、交換留学などで来てる方もいるので利用してもらえればいいと思う。アピールをしてもらえればいいかなと思えます。

広瀬委員長：実際関わっている中でも多言語を話す場合もあります。楽しんで読書活動、図書活動を進めていただいている特色あるサービスでもあり、誰にでも図書を楽しんでもらえるという方向性で図書館活動を進めていただいているのでそれをさらに広げていただければということです。現状その方向性で取組みを進めていただいているということでB評価、上回る評価までいっているかというところでの違いかと思えますが、この方向性で一定の成果が上がっているという評価で協議会B評価でいかがでしょうか

西野委員：評価はBでよいが19ページの課題について、私が申し上げたものがそのまま

でています。かなり厳しい言葉になっているのでそのまま出るといかなものか。平成 29 年度の基本方針の目標においても同じように基本目標 2 の中をわけてい
けば

それぞれのサービスごとの書き方に確かになっていますが、前も申し上げたように各館で独自性を持ってされていますから、まず一点平成 29 年度の評価の中で
はど

こそこにおいてはと書いているなら、それぞれのサービスに対して一番中心になっている館が自分とこでやっていてプラスアルファという言い方になるかなと思う。多文化サービスのところでは基本的に千里図書館が先頭を走っています。千里図書館の多文化サービスの紹介としておいて、(ウ)は江坂図書館と書いてもらい、今年の報告書はもう触るのが厳しそうだからそういう風にしてやったらどうかと思います。実際的には各館すごい目標を持ってされています。それをこの中で表現してあげるといのは必要だと思います。課題 1 で言いたいのは各館が特色をもってされているのでその辺の面での評価をきっちりやってあげたらどうですかということです。

広瀬委員長：今あったように特色あるサービスで拠点になっている館があるということなら、その旨記載していただくとか、このサービスについてはこの館だけになっているものはその館の名前を記載していただくという形ですね。ここは各館のサービスの評価をする項目ではなくてサービスの評価ということではありますが、どこの館を場として展開されているのかのがもう少し情報があれば分かりやすいというご意見かと思います。

西野委員：報告の中の特色あるサービスのところなら江坂図書館を中心としています、多文化サービスに関しては千里図書館を中心としていますというようにです。健康医療サービスはどこが中心になりますか。

宮東館長：千里図書館ですが(仮称)健都ライブラリーができるとそちらでも実施することになると思います。

西野委員：あと課題のところでも申し上げたかったのは、結局各館の独自性をきっちり見て評価する必要があるのではないかという形にしてもらえたらと思います。各館のキャッチフレーズを持って行っているのですから。

広瀬委員長：ありがとうございます。教育会議評価はBでよろしいでしょうか。(異議なし)

長参事：基本目標 3 子育て支援、学校連携などの児童サービスについてです。取り組みは 1 項目です。子ども読書活動支援センター機能の充実ということでブックスタート事業において関係部局と連携して地道な努力をしております。絵本の配布率ですとかブックスタートのひろばの参加人数は前年度より減っています。読書活動振興の講座の派遣事業の参加者が去年よりも増加しています。講師派遣について

はお呼びがかかれば予算や施設のキャパに関係なく実施できるので、機会があれば読書振興につなげています。講座や講演会も地域の団体と共催して魅力のある内容の講座を開催しております。学校との連携について団体貸出は大幅に増えています。ホームページから申し込みができるようになったごりまる便やもう読んだかなセットの貸出も増加しておりまして学校との連携も進んでいます。今年度より小学校に専任配置が実現した学校の読書活動支援者に本の修理とか蔵書管理の方法などさまざまなサポートプログラムを組みまして司書が学校に出向いて読書活動支援者にアドバイスしています。このようなことで総合的に評価はBとしました。協議会としてはさらなる学校支援の充実、子ども読書推進計画の改訂というところや教育ビジョンへの位置づけということでBをいただいています。

西野委員：質問ですが、今このタイトルに入っている子ども読書活動支援センターというものは平成 30 年度の図書館の基本方針と目標でも同じことができてきますが、その中で図書館語句解説が資料の一番最後のところについていて、そこには「吹田市
子供読書活動支援センター」という言葉が書いてあります。ここを読むと吹田市立図書館基本方針平成 25 年 3 月策定の第 2 章図書館サービス計画の中で学校、幼稚園、保育園、児童会館・児童センターとの連携を図り進めるための図書館総合的な支援に対する機能を一部実施するビジョンもあるが、今後の重要課題となっているとあります。このセンターはあるのですか。

宮東館長：ないです。その機能を担っていく必要があるかなということで先の目標としてあげているということです。

西野委員：センター機能ということですね

宮東館長：それをしていきたいということで、学校支援として本を配本したり、支援者さんにプログラムをして本の修理や蔵書点検のやり方についてのレクチャーをしたりしています。学校と図書館が一緒になってできるものかなというふうには思っております。

広瀬委員長：タイトルだけ見るとセンターがあって機能していると捉える人もいるかなという言葉の問題かと思います。その他ご意見ありますか。ここで読書支援活動にかかわる部分で学校との連携に関わって委員から事前に提案したいということがありましたので稲垣委員からお話しいただきたいと思います。

稲垣委員：23 ページの課題 1、2、3 に関わるところで館長からご説明ありましたように子ども読書活動支援センター機能は図書館の中でも重要な機能と認識できています。学校への支援は頑張って取り組んでいただいていると思いますが、子ども読書推進計画の推進という形でもう一歩進める段階に来ているのではないかと考えています。今年度を含めて吹田として学校図書館の充実というのは毎年積み

重ねてこられて少しずついい状況になってきたのは報告でわかるのです。けれども、なにぶんにも公共図書館という立場と教育委員会の中の学校現場とは部局が違うのでそこをどう捉えて図書館協議会として、もうちょっとこういう段階になってほしいという意見表明ができればと前回の協議会の引継ぎみたいな形で考えています。図書館協議会は学校図書館との連携を強めてほしいということで何年間か積み重ねてきたうえでの意見です。

宮東館長：一つのテーブルで学校の担当者と私たちとが正式な形で、今のように一人一人の支援者とするのも大事だが、もっと正式な形でということだと思います。読書推進計画というのをまた次改定するという話になると思いますので、今までの分の進捗状況が改訂版を作ったときに、参加していただいた機関でどのようなことになっているかまず調べるところからはじめるのかなと思っています。なかなか今のところ進んでない。次学習指導要領が改訂になるということでアクティブラーニング、自分で勉強していくということも学校の中で始まっていくということなのでそこに合わせて何らかのアクションを出していくのは大きな目標かなと考えています。

稲垣委員：図書館でそう考えていただいているということは図書館協議会としてもバックアップしなければという意味なのです。

宮東館長：ありがとうございます。

広瀬委員長：今ご意見いただいたあたりの大きな話でいえば市全体のビジョンにどう位置づけるかとか読書に限定しても推進計画の改訂をするのか、その中でとりわけ学校での読書活動との連携を各館どうとっていくのかももう一段階進めるための提言、そういうものを協議会として取りまとめていくのかどうかもう少し議論が必要かと思います。今回、評価の取組みができていて、次回、議題としてそのことを少し詰めるお時間いただけそうですので、今出ているものについて具体的に意見をもち寄って議論するというのを次回の議題に入れていただいて検討してみたいと思います。今は取組みの評価の確定をまずしなければいけないことですが、付随してそういう提案が出てきましたので次回に引き取らせていきたいと思えます。

稲垣委員：先生方現場は忙しいのは理解していますが、同じテーブルで話さないといけないので日程調整含めてご配慮いただけたらありがたい。

広瀬委員長：実務を担っている方もしっかり話をして、計画の中で学校との連携でいえばパイプはどうするのかも含めての具体的話になるかと思います。次回少しこの案件について議論したいということで各委員の方考えてきていただければと思います。この取組についての評価は協議会としてB評価でよろしいでしょうか。（異議なし）最後に総合評価の確認になりますか。

長参事：24 ページに図書館の評価と協議会評価を一覧にしています。最後の全体の総合評

価がここで新たに出てきております。自己評価、協議会評価ともBとなっております。総合評価のところ 25 ページから書いていますが皆様に頂いたご意見をそのまま記入しております。内容の重なったご意見とか調整などしてまとめた意見として載せたほうがよいか、このような形で羅列して載せたほうがいいのかご意見をお願いします。

広瀬委員長：寄せていただいたご意見が内容的に重なっている部分については事務局で整理して記載されてもよろしいかどうか。整理したほうが報告書としてはいいかなと思います。事務局に一任してよろしいですか。(委員了承)

稲垣委員：26 ページに大和大学の件が出ています。ご説明をお願いします。

長参事：報告のところでさせてもらう予定でした。平成 28 年度に大和大学健康医療学部藤澤和子教授から依頼がございました。公共図書館における知的障害者への合理的配慮の在り方に関する研究を藤澤先生が中心になってなさっておられ、その実践のための協力図書館として中央図書館と千里山・佐井寺図書館が参加しています。ほかに河内長野市立図書館と奈良の桜井市立図書館も参加しております。協力館の実践としてLLブックですとか誰にでもわかりやすい資料を集めたコーナーの設置とか障がい者施設から通所者を招いて図書館の紹介を行う図書館ツアーや、知的障害者への読み聞かせの方法ですとか、いわゆる対面朗読の代わりとなります代読という方法を学ぶ読書支援サポート講座の実施などを行っています。協力館のほうは数か月に一回、大和大学で藤澤教授とともに各館での実践取組の報告をして次の企画を話し合っております。この研究活動は今年度で終わりますが、研究活動だけではなく図書館の知的障害者の合理的配慮という観点からも図書館業務のサービスの中に取り込んでいきたいと考えております。今年度最終3年目ですので実践の発表などにも行かせてもらっています。八月には福山市立大学で開催されました日本発達障害学会の第 53 回研究会で、吹田市立図書館における知的障害者への読書支援をテーマに発表しました。同じテーマで 11 月に横浜で開催されました図書館総合展でも発表しております。主に当事者の方に来ていただいて図書館を自由に見ていただいたり、本を選んでいただいたりとか代読の方法でマルチメディアダイジェーを見ながらその報告をさせていただいています。

広瀬委員長：報告事項(3)を先にしていただきました。そのような取り組みをされているということで図書館司書がリサーチもリテラシーも持っておられる方もいると思います。研究者とコラボレーションして取り組みをされていると詳しく知らなかったのですが素晴らしい取り組みかと思います。

西野委員：今の取組は本文のどこかに入っていますか。ここだけですか。

長参事：障害者サービスに入るべきかとも思いましたが研究の一環ということで図書館業務ではないということもあって入れておりません。

西野委員：たぶん協議会というのは全体的なことを言ったうえで個別の意見を踏まえたことを書いている気がします。ところがこの図書館の自己評価のここだけは個別案件の話が出ていて、ある部分だけをとっているようだから、もし協議会側が全部まとめて書いたとしたら、総合評価としてこういう文章があります、図書館側としては平成 29 年度の総合評価としてこんな文章にまとめますと書かれて最後の方にされた方がよいと思います。違和感があります

広瀬委員長：総合評価の内容記載としては合わないかという感じですね。大和大学の先生との研究についてはどこかで触れていただくにせよ、総合評価ということですので個別の目立つ取組をここで触れるべきではないという趣旨でしょうか。狭いスペースで総合的に取り上げてということは難しい面があるのかもしれませんが。やや抽象度の高い表現になると思いますがそのほうがよろしいかなと思います。これで議題 1 が終わりとなります。続けて報告事項のほうをお願いします。

2 報告事項（1）「吹田市の図書館活動 平成 29 年度（2017 年度）統計」について

長参事：吹田市の図書館活動について変わったところがございますのでその説明を簡単にさせていただきます。

池田主幹：お配りしております吹田市の図書館活動をご覧ください。1 ページ目、吹田市及び吹田市立図書館の概要の項目を追加しております。市の概要と図書館の概要を新たに記載しております。7 ページ項目 6 利用者統計の一番下の表をご覧ください。広域事業について平成 29 年 7 月 1 日からの北摂 7 市 3 町広域利用開始を受けて表を刷新しております。13 ページをご覧ください。下から 2 つ目の表、こちらと同じく広域利用開始を受けて前回から刷新しております。26～29 ページについて掲載の項目やレイアウトを一部変更させていただきました。ご確認くださいければと思います。

稲垣委員：27 ページにあるブックスタートの配布絵本一覧に何種類かあって、以前協議会の席上で中身をリニューアルしたほうが良いという意見があったが変わっていますか。

宮東館長：変わっていません。検討はしましたが今のところこれでしばらくいきたいということです。何かを差し替えるということと同じくらいのものでというのがなかなか難しいです。

2 報告事項（2）図書館整備計画の進捗状況について

（ア）中央図書館の耐震補強等改修事業について

宮東館長：中央図書館については前回ご報告のとおり耐震工事が認められました。10 月 22 日にはバリアフリー吹田市民会議が開催されて、障がいをお持ちの市民の方のご意見を伺いました。それらの要望とか既存不適合がわかっている設備面の是正事項などを踏まえて設計が進んでいます。今後工事の予算を認めていただけるよ

うに関係部局と協議を続けております。図面は前回見ていただきました。現在設計している最中です。

2 報告事項(2) 図書館整備計画の進捗状況について

(イ) (仮称) 健都ライブラリー整備事業について

林野参事：進捗状況と今後の予定をご説明します。入札前ですので資料はお配りしておりません。実施設計が完成し、次に建設工事に係る予算を9月の市議会で承認していただきました。建設工事の事業者を決める入札の告示を来月の12月に行う予定です。入札の結果、選ばれた事業者との契約については来年2月の市議会で承認を得ましたら来年の春から着工になります。工事期間は約15か月間を想定していきまして、建物の引き渡しは平成32年7月の見込みです。引き渡されましたら現地でそのまま開館に向けての準備作業を行い、平成32年11月に開館できるよう整備を進めたいと思います。健都ライブラリー開館に先立ちまして吹田市立図書館条例の一部改正案というのを今月末教育委員会、続けて社会教育委員会で審議していただき、続けて始まる11月市議会に提案するというスケジュールを組んでいます。条例の改正の主なポイントは図書館新館の名称と位置が決定されます。設置の目的及び事業を明記します。既存の図書館と設置の目的事業を同じくしますが新館の健都ライブラリーについては健都という地域特性を生かして、隣にある健都レールサイド公園において行う健康の取組みの事業ということを目的として掲げるというのが追加されます。指定管理者制度の導入ということが掲げられます。指定管理者を指定して健都ライブラリーの管理業務のうち施設維持管理業務や窓口業務を行わせることとします。そのための指定管理者候補者の選定委員会を設置するというのも条例に定めます。健都ライブラリーの管理運営に関することや細かな指定期間とか条例が定まりましたら教育委員会で別途規則という形で定めます。指定管理は健都レールサイド公園との一体的な運営をするために行いたいと考えていますので、候補者は公園とライブラリーと一括で一つの合同の選定委員会を開いて一つの事業者を選ぶという形をとる予定です。図書館の窓口等業務については今までも吹田市のアウトソーシング計画に則りまして館ごとに委託業務としてやっておりましたが、今回は指定管理が導入されますので、その部分は指定管理者の業務の中に含めていきたいと思っています。ただ図書館の本来の業務であります司書資格をもっている者でやるべき仕事でレファレンス業務や選書などの業務は図書館司書である市職員が直営でと考えています。条例を改正する案を作るにあたって市民意見の募集、パブリックコメントというのを8月に一か月の期間を設けて実施しました。意見募集の結果、内容、改正する今回の条例案という細かい内容は市議会が始まるころに時期を同じくしまして吹田市のホームページ、吹田市立図書館のホームページにて公表する

よう準備を進めています。

2 報告事項(2) 図書館整備計画の進捗状況について

(ウ) 北千里小学校跡地複合施設整備事業について

宮東館長：9月の市議会におきまして設計に関する予算が認められました。現在、設計を委託するための施設整備の計画について、設置される公民館、児童館、図書館の3施設を所管する関係部局で意見をまとめて作成しながら地元との協議を進めているところです。お配りしているのは夏に行われました第1回目の地元説明の時の資料です。大まかには3ページにありますコンセプトに従って施設を整備する予定となっております。場所は、北千里の地区センターすぐ横、西側にあります北千里小学校の跡地です。運動場は売却が済みまして、校舎部分、道のところに歩道橋がかかっている校舎とグラウンドが別々になっているような建て方をしていましたが、その校舎部分の半分を利用して敷地5,200㎡の中で2,700㎡の広さです。児童館につきましてはこの地区に初めて整備されるということになっていきます。

西野委員：どのくらいの規模になりますか。前の分館よりかなり大きくなりますか。

宮東館長：分室が155㎡です。それが普通の地域館ぐらいの大きさになるよう要望しています。まだ設計など決まっておきませんが要求は3室でしており必要面積をあげていって全体で2,700㎡となっております。

西野委員：イメージ的には千里図書館か山田図書館みたいな雰囲気ですか。

宮東館長：どちらかといえば山田駅前図書館に近い感じで、入った時に全体が見渡せて、それぞれのフロアに行けるような、複合ではなく融合ということ考えた施設整備をするというコンセプトとなっております。

西野委員：今よりは大きくなるのですね。

宮東館長：図書館のユーザーの方は少しでも早く待ち望んでおられると私たちは考えております。

西野委員：私は昔北千里の近くに住んでいました。子供が小さかったので使っていました。あまりにも小さく、それが何十年も経ってまだ同じというのはある意味悲しかったです。たぶん千里ニュータウンの中だから最近若い人もいっぱい来ていると思いますが、子連れの人を使いにくいですね。乳母車を持って入れない。子連れの方がいろいろできるようにうまくやってもらえたらと思います。

宮東館長：世代間を超えた利用ができ、みんなが寄れるような融合した施設を作りたいと考えております。

稲垣委員：9月に宮城県に行ってきました。気仙沼市が新しい図書館を作りました。とてもいい設計で児童館と図書館が融合されていました。小学校の敷地のとなりにあります。気仙沼なので高台のところに設計されていました。北千里も期待してお

ります。

宮東館長：ありがとうございます。新潟の新発田市も児童館と一緒に聞いています。今は新しく建てるなら複合とか融合で施設整備が進んでいます。

3 その他（１）次回日程について

3 その他（２）その他

長参事：前回6月18日の大阪北部地震の影響とその後について、ご説明します。

池田主幹：今回の地震では図書館でも被害があり、複数の図書館で書架の固定金具が破損し、多数の図書が落下しました。そのほかにガラスに亀裂が生じたり、タイルにひびが入るなどの被害がありました。いずれも順次修繕を行いすべて終了しました。それ以外に、山田駅前図書館山田分室のエレベータ棟と庁舎の間に亀裂、隙間が生じました。倒壊の懸念がありましたので安全性が確認できるまで使用を中止しました。その後エレベーターメーカーと点検事業者により鉄骨の傾きなど内部構造の詳細な調査をしました結果、倒壊の危険性はなく、安全性にも問題なく、使用にも支障がないという結果が出ましたので来館者の方には大変なご迷惑をおかけしましたが8月4日に使用を再開しました。現在正常に稼働しております。

広瀬委員長：議題はこれで終了します。皆さんから他に何かありますでしょうか。

林口委員：先ほど横浜の図書館総合展の話が出ましたが、ここにおられる方で今年の図書館総合展に行かれた方おられますか。私は行くたびに発見とか知り合いができてとても有意義な場になっているのでぜひ参加していただきたいと思います。

広瀬委員長：本日は、これで会議を終わらせていただきます。長時間ご苦勞様でした。

本要録並びに配布資料は、吹田市立の各図書館及び市民総務室で閲覧可能です。

要録作成日：平成31年（2019年）1月9日